番号:140144 国名:カンボジア

担当部署:カンボジア事務所

案件名:レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年5月中旬から2014年7月中旬まで

(2) 業務M/M: 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 21日 5日

# 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限: 4月23日(12時まで)

(4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限 時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針8 点②業務実施上のバックアップ体制等2 点

(2)業務従事者の経験能力等:

 (2) 果務促争者の経験に力等:
 45点

 (1類似業務の経験
 9点

 (3) 語学力
 18点

 (4) その他学位、資格等
 18点

 (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種:なし

## 6. 業務の背景

カンボジア国(以下同国)では、長く続いた内戦により多くの国民が亡くなり医療従事者数も 激減し、医療機材・施設も放置・破壊されるなど保健システムは壊滅的な打撃を受けた。1991年 の内戦終結後、同国政府は、我が国を含む多数のドナー等の支援を得ながら、各種関連制度の整 備や医療人材の育成を行うとともに、医療施設、機材の整備を実施した。

同国の公的保健医療サービス提供体制は 23 の州 (Province) と 1 つの首都、および 81 の保健行政区 (Operational District: OD) から成り立っており、OD は、概ね  $10\sim20$  万人の人口を擁するように設定されている。保健医療サービス提供施設は、(1) 国レベル、(2) 州レベル、(3) OD レベル、(4) コミュニティ・レベルの 4 層からなる構造となっており、国レベルに国立病院 (National Hospital: NH)、州・OD レベルにレファラル病院、コミュニティ・レベルに保健センターをそれぞれ設置して、保健医療サービスを提供している。国立病院、州レファラル病院、OD レファラル病院が担う診療機能は、「補完的活動パッケージ」(Complementary Package of Activities: CPA)として定められており、さらに、基本的な機能から高度な機能の順に CPA1、CPA2、CPA3 に分類される。

医療施設、機材の整備については、首都プノンペンのみならず州都を中心に地方都市においてもある程度進展したが、一方でその管理体制の構築が行われなかったため、特に医療機材については、操作・使用方法が分からない、多くが老朽化しており故障しやすい、故障した医療機材の状況を判断できる人材がいない、スペアパーツの入手、機材の更新に必要な資金が確保できない等、その管理面において複合的な問題が生じている。また、ドナーや NGO の寄付によって、新規・中古の医療機材が個別に導入されたため、医療機材管理を効率的に行うこと自体も困難となっている。

これを受け、JICA は 2006 年 1 月~2009 年 12 月まで、「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」(MEDEM1) を実施した。その結果、最高次レベルのレファラル病院(CPA3)及び国立病院において、技術部門と管理部門間の連携と能力強化が図られ、基礎的な医療機材管理の仕組みが導入されるとともに、病院と保健省ナショナルワークショップチーム(保健省病院サービス部と、国立母子保健センター内の医療機材保守管理部門で構成されるチーム )との間で医療機材管理活動状況の報告とそれに応じたモニタリング・指導を行う体制(医療機材管理システム)が構築されるなど一定の成果を得ることができた。

しかしながら、実際に同国の医療機材の状況が改善され、安定的な医療サービスを供給するに は、引き続き CPA3/NH において医療機材管理システムの改善と定着が必要であり、機材配置・予 算計画策定能力の強化等、病院管理と連携した活動の実施が求められる。また、併せて、第二 レファラル病院(CPA2)に対してもこの仕組みを導入し、システムの拡大を行っていくべきであ る。このような背景から、同国政府はわが国に対して支援を要請し、JICA は同国保健省病院サー ビス部と国立母子保健センターを主なカウンターパート(C/P)とし、「レファラル病院における 医療機材管理強化プロジェクト ( (MEDEM2 ) (以下、本プロジェクト) を 2009 年 11 月から 2014 年 11 月までの 5 年間の予定で実施している。 JICA は 2009 年 11 月から現在まで、2 名の長期専門家 (総 括/医療機材管理専門家 (コンサルタント・数次派遣) 、長期専門家派遣 (業務調整)) を中核とし、 また、と延べ8名の短期専門家(医療機材メンテナンス、医療機材管理システム、医療機材ネッ トワーク、保健行政・マネジメント、5S)を派遣し、CPA3/NH の機能強化、医療機材管理ガイド ライン策定等に係る技術移転を行い、22 か所の CPA3/NH での医療機材維持管理のシステム定着、 機材のインベントリー作成・更新、廃棄ガイドラインにそった機材処分、簡易な機材修理等の自 立的な実施を行ってきた。また、同システムを CPA2 に拡大するための指導者としての役割を担う 「リード CPA3/NH」として 8 か所を選定し、医療機材維持管理システム拡大のための指導者の育 成を行ってきた。これらの成果は、「医療機材管理マニュアル」及び、「医療機材管理ネットワー クマニュアル」として取りまとめられ、CPA3 のない 6 州においても、CPA2、CPA1 の州立病院を新 規対象病院として追加で協力を行っている。現在は2名の(長期)専門家(チーフアドバイザー、業 務調整)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 11 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

### 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備(2014年5月中旬~5月下旬)
  - ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、他カンボジア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
  - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣(2014年5月下旬~6月中旬)
  - ①JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
  - ③カンボジア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行 う。
  - ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
  - ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
  - ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年6月下旬)
  - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
  - ②帰国報告会に出席する。
  - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

### 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1)担当分野に係る評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
- 上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃 及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月25日~2014年6月14日を予定していますが、保 健省本省の移転に伴うプロジェクト事務所移転が4月末に予定されており、評価日程の変更 の可能性もあります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。また、現地調査にあたっては、短期間でできるだけ多くの州のデータ収集を行う必要性から、コンサルタントが現地調査を行わない州でのデータ収集・インプットに関するローカルコンサルタント2名程度を雇用予定。コンサルタント到着後にローカルコンサルタントへのブリーフィングや1、2州程度での同行調査を想定している。コンサルタントが考えるローカルコンサルタントの調査に関する方針は、簡易プロポーザルの「業務実施の基本方針」に明記することとします。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) 保健計画 (JICA)
- エ) 評価分析(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗 することとなります。)

エ)通訳傭上

必要に応じて英語⇔カンボジア語の通訳を機構カンボジア事務所スタッフかプロジェクトスタッフが提供

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じ、現地ヒアリング調査をアレンジします。

カ)執務スペースの提供 なし

# (2)参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第3課(TEL:03-5226-8378)にて配布し

# ます。

- PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(<a href="https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html">https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html</a>)

- ・カンボジア王国 レファラル病院における医療機材維持管理強化プロジェクト詳細計画策 定調査報告書

# (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上